

## 海 外

### 国 際 機 関

#### ◆主要7か国大蔵大臣会議(G-7)、コミュニケを発表

主要先進7か国(米国、日本、西ドイツ、英国、フランス、カナダ、イタリア)の大蔵大臣は、9月27日ワシントンにおいて最近の経済動向および経済政策等を検討するための会議を開催した。本会議後に発表されたコミュニケの概要は以下のとおり。

1. 主要先進7か国の蔵相は本日会合を開き、本年5月の東京経済宣言に従って多角的監視の第1回目の作業を行った。
2. 会議では、一連の経済指標により最近の経済動向と経済目標および経済見通しにつき検討を行ったが、その際とくにそれら相互の整合性及び改善措置の必要性の検討に留意した。
3. 蔵相は各国において着実かつインフレなき成長の促進の面で進展がみられたことで合意した。
4. また、各国の経済見通しについても幅広い合意がみられた。すなわち、経済は87年もさらに成長を遂げる見通しにあり、国によっては失業は高止まるかもしれないが、就業機会は増加するであろう。インフレ率は低水準にとどまり、金利低下はとくに累積債務発展途上国に好影響をもたらすであろう。
5. しかし同時に、現在のような規模の経常収支不均衡が持続しえないことでも合意がみられた。昨年来の為替相場の変化はこの不均衡を正にかなり貢献しつつあり、今後その効果がますます現われることとなろう。
6. 各国蔵相は、世界経済が開放されかつ成長を持続する中でこの不均衡を是正していくためには、協調的な努力を強化する必要があることで合意した。これに関連し、黒字国では成長率の面で改善がみられるが、この成長は持続させる必要があり、場合によってはさらに成長を増大させる必要があることでも合意した。また、大幅赤字国は、対外赤字を大幅に削減させる政策を採る必要があり、対外部門へ資源を回すべく財政赤字削減をさらに推進する旨明らかにした。これらは為替レートの安定に寄与するはずであるが、今後為替レートの大幅な調整を伴わず不均衡を十分に是正するためにはこれらすべて

の努力が必要である。

7. こうした状況下、今後の各国の政策は以下の諸目標に留意して策定されるべきことで合意した。

- (1) インフレなき成長を維持し、国際的調整に寄与するため、健全な金融政策を持続すること。
  - (2) 経済の長期的な潜在生産力を高めるため、構造的硬直性の除去を進めること。
  - (3) 保護主義圧力に抵抗すること。
8. 各国蔵相は、累積債務問題の解決にとって重要な世界経済の開放、成長の促進に、先進国が責任を有していることで合意した。
9. 東京経済宣言の完全な実施について責任を果たし、上記目的を達成するため、今後も密接かつ継続して政策協調にあたることとする。

### 米 州 諸 国

#### ◆米国、1986年税制改革法成立

レーガン大統領は10月22日、「1986年税制改革法(the Tax Reform Act of 1986)」(9月25日下院、同27日上院をそれぞれ通過)に署名した。

同法は、一般税率を低くする一方、税の源泉を広げるという考え方の下に、①個人所得税、法人税の税率区分の整理統合と最高税率の引下げ、②各種優遇措置の廃止・縮小による課税基盤の拡大、等を織込むとともに、③個人部門での減税を法人部門での増税で賄い、中期的(5年間)には税収中立的とすることを主たる内容としている(詳細については本月号資料「米国の税制改革の概要」参照)。

### 欧 州 諸 国

#### ◆イタリア、為替管理の小幅緩和を発表

イタリア貿易省は8月10日、以下のような内容の為替管理の小幅緩和措置を8月18日から実施する旨発表した。

- (1) 居住者の対外投資にあたっては、イタリア銀行に対して投資額の25%を無利子で現金預託することが義務づけられていたが、この預託率を15%に引下げる(なお、投資信託が対外投資を行う場合の現金預託率は昨年10月に25%から12.5%へとすでに引下げられてお

り、今次措置では従来どおりに据え置かれた)。

(2) 金融機関を通ずるリラ紙幣の流出入規制(1972年導入)の廃止

① 海外の金融機関がイタリア国外で保有するリラ紙幣を、イタリア銀行を通じて同国内に還流させることを容認。

② イタリア国内の金融機関が国外の金融機関に対して、外貨との交換およびリラ損券の新券との引換えに必ずするためにリラ紙幣を送付することを容認。

(3) 次の場合には、国内企業は対外借入を行うにあたって貿易省による事前許可を必要としない。

① 借入期間1年以下かつ借入額10億リラ以下。

② 借入期間1年超8年以下で

イ、OECD諸国から借入れる場合は50億リラ以下。

ロ、その他諸国から借入れる場合は10億リラ以下。

③ 借入期間8年超かつ借入額5億リラ以下。

◇スイス大蔵省、インターバンク預金・金現物取引への課税撤廃等を決定

1. スイス大蔵省は、スイス銀行連盟の要望(昨年2月)を受け、スイス金融市場・金市場の競争力強化策を検討してきたが、9月10日、以下の措置を決定、10月1日から実施する旨発表した。

(1) インターバンク預金利子にかかる源泉徴収税の撤廃  
従来は1年超のインターバンク預金利子に対し35%の源泉徴収税が課せられていたが、これを撤廃(なお1年以内の短期預金については従来も非課税)。

(2) 金の現物(地金、金貨)取引にかかる売上税の撤廃  
金の売上税(80年に導入)は、現在公認卸売業者に対し6.2%、小売業者に対し9.3%の税率で課税されているが、これを撤廃。

(3) ユーロ新発債(スイス・フラン債を除く)取引にかかる印紙税負担の軽減

スイス居住者に対するユーロ新発債販売に際し、従来は販売側・購入側ともに額面価格の0.15%、計0.3%の印紙税が課せられていたが、これを既発債の場合と同様購入者負担(0.15%)のみとする。

2. 今回の措置に対し金融筋では、「税負担の軽減により、スイスの銀行の国際競争力が強化されよう」(スイス銀行連盟)として一応歓迎の意を表しているが、「チューリヒ市場の競争力を一層強めるためには、将来スイス・フラン債をも含めて、債券取引に対する印紙税を全

廃することが望まれる」との声も根強い。

◇スウェーデン中央銀行、公定歩合を引下げ

1. スウェーデン中央銀行は9月18日、公定歩合を0.5%引下げ(8.0%→7.5%)、翌19日から実施する旨発表した。今次引下げは本年入り後4回目(前回は4月18日、8.5%→8.0%)。

2. 今次措置について同行は「前回の引下げ以降、国内の市場金利は経常収支の好転ならびに資本のネット流入増継続を背景に引続き低下を続けてきたが、今回の引下げはこうした市場金利全般の低下と平仄を合わせる見地から決定されたものである」と説明している。

## アジア諸国

◇タイ、第6次経済・社会開発5か年計画を発表

タイ政府は、9月15日、第6次経済・社会開発5か年計画(86/10月~91/9月)を閣議了承した。

本計画は、今後5年間の経済成長率目標値を年平均5.0%と第5次計画(81/10月~86/9月)の実績見込み4.9%とほぼ同水準にするとともに、年平均物価上昇率も2.3%(第5次計画の実績見込み2.7%)と低い伸びを見込んでおり、現在回復基調をたどっているタイ経済の中期的な安定成長を目指したものとなっている。

同計画の特徴点は次のとおり。

(1) 工業部門主体の成長

農業部門の成長率を第5次計画期間中の実績見込み2.9%と同水準にとどめる一方、製造業部門の成長率は同実績見込み5.6%を上回る6.6%を目標とし、工業製品を中心とした輸出の拡大(年平均増加率10.7%)を目指している。このためタイ政府は、海外からの投資奨励、国内投資の援助等の方針を打出している。

(2) 国内の地方貧困問題および失業問題の解消

4万余にのぼる地方低開発村落・開発途上村落に重点投資を行い、都市部と農村部の経済格差を是正するとともに、5年間に390万人の雇用機会を創出し、失業率の引下げ(86年度実績見込み3.6%→91年度見込み3.1%)を図る。

(3) 国際収支の改善

国際収支面では、輸出の増加により貿易収支赤字が第5次計画期間中の年平均573億バーツから359億バーツに減少(対GDP比率では第5次計画実績見込み5.9

％→第6次計画2.7％)し、また経常収支赤字も368億  
 パーツから118億パーツにまで大幅に減少(対GDP比  
 率では同3.8％→0.9％)する計画となっている。

#### 第6次経済・社会開発計画の概要

	第5次計画 実績見込み	第6次計画
実質GDP 成長率(平均年率・％)	4.9	5.0
うち農業( " )	2.9	2.9
製造業( " )	5.6	6.6
物価上昇率( " )	2.7	2.3
輸出(年平均・億パーツ)	1,761	2,907
(年平均増加率・％)	7.6	10.7
輸入(年平均・億パーツ)	2,333	3,249
(年平均増加率・％)	2.9	9.5
貿易収支(年平均・億パーツ)	△ 573	△ 359
(対GDP比率・％)	5.9	2.7
経常収支(年平均・億パーツ)	△ 368	△ 118
(対GDP比率・％)	3.8	0.9

(注) 第5次計画期間 81/10月～86/9月  
 第6次 " 86/10月～91/9月

#### ◇インドネシア、為替レートを大幅切下げ

インドネシア政府は、9月12日、ルピアの対米ドルレートを31.02%(IMF方式)切下げる旨発表し、即日実施した。この結果ルピアの対米ドルレートは1米ドル当たり1,134ルピアから1,644ルピアとなった。同国の為替レートはこれまでも管理フロート制の下、小刻みに減価を続けていたが、こうした大幅切下げは83年3月30日(対米ドルレート27.5%切下げ)以来のことである。

今回の切下げの背景につき、ラディウス蔵相は、「輸出の7割を占める石油や天然ガスの価格下落から国際収支が急速に悪化しており、これ以上の外貨準備減少を食止めるためにはやむをえない措置」と説明している。同国の経常収支赤字は「85年度(85/4～86/3月)には18億米ドルであったが、切下げを行わなければ86年度は60億米ドルに拡大する見通し」(ラディウス蔵相)にあり、一方、外貨準備高は8月末で57億米ドルまで減少していた(前年同期60億米ドル)。

なお、物価上昇や合弁企業経営の圧迫などルピア切下げに伴う影響が出始めており、これに対して政府では合弁企業の資産再評価益には課税しないことを決定したほか、「近く総合経済対策を発表する」(10月、スハルト大統領)旨、表明している。